### (19) 日本国特許庁(JP)

# 再 公 表 特 許(A1)

(11) 国際公開番号

WO2011/036740

発行日 平成25年2月14日 (2013.2.14)

| (42)  | 国際公開日 | 平成23年3月3        | 210 | (2011 | 3 | 21) |
|-------|-------|-----------------|-----|-------|---|-----|
| 14.11 |       | - M.C. H. J. H. |     |       |   | 311 |

| (51) Int.Cl. |               |           | FΙ      |      |          | テーマコート   | い (参考) |
|--------------|---------------|-----------|---------|------|----------|----------|--------|
| FO2M         | <i>2</i> 5/07 | (2006.01) | FO2M 25 | 5/07 | 550L     | 3G005    |        |
| FO2D         | 21/08         | (2006.01) | FO2D 21 | /08  | 301Z     | 3G062    |        |
| FO2D         | 23/00         | (2006.01) | FO2D 23 | 3/00 | J        | 3G092    |        |
| FO2D         | 45/00         | (2006.01) | FO2D 45 | 6/00 | 345Z     | 3G384    |        |
| F02B         | <i>37/00</i>  | (2006.01) | FO2M 25 | 707  | 550G     |          |        |
|              |               |           | 審査請え    | 求有   | 予備審査請求 有 | (全 26 頁) | 最終頁に続く |

出願番号 特願2011-532819 (P2011-532819) (21) 国際出願番号 PCT/JP2009/066477

平成21年9月24日 (2009.9.24) (22) 国際出願日

(81) 指定国 AP (BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, F1, FR, GB, GR, HR, HU , IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, SE, SI, S K, SM, TR), OA (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE , SN, TD, TG) , AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC (72) 発明者 播磨 謙司 , EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, I S, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PE | F ターム(参考) 3G005 EA16 FA02 HA02 HA12 JA32 , PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, S Y, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW

(71) 出願人 000003207

トヨタ自動車株式会社 愛知県豊田市トヨタ町1番地

(74)代理人 100106150

弁理士 高橋 英樹

(74)代理人 100082175

弁理士 高田 守

(74)代理人 100113011

弁理士 大西 秀和

愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動

車株式会社内

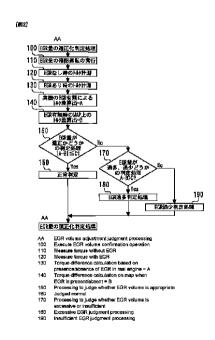
JA39 JA51 JA52

最終頁に続く

## (54) 【発明の名称】内燃機関の制御装置

### (57)【要約】

本発明は、外部EGR装置を備える内燃機関において 、ドライバビリティ上問題があるときに、確実に異常が 生じていると判定できる内燃機関の制御装置を提供する ことを課題とする。内燃機関の排気通路と吸気通路とを 連通する排気ガス還流通路と、開度を調整することで、 前記排気ガス還流通路を介して前記排気通路から前記吸 気通路に還流する外部EGR流量を増減可能なEGR弁 と、を具備した外部EGR装置と、機関の出力値を取得 する出力値取得手段と、第1EGR流量が還流されたと きの機関の出力値と第2 E G R 流量が還流されたときの 機関の出力値との相違に基づき、所定の基準に従って前 記外部EGR装置における異常の発生を判定するEGR 異常判定手段と、を備えることを特徴とする。



#### 【特許請求の範囲】

#### 【請求項1】

内燃機関の排気通路と吸気通路とを連通する排気ガス還流通路と、

開度を調整することで、前記排気ガス還流通路を介して前記排気通路から前記吸気通路に還流する外部EGR流量を増減可能なEGR弁と、を具備した外部EGR装置と、

機関の出力値を取得する出力値取得手段と、

第1EGR流量が還流されたときの機関の出力値と第2EGR流量が還流されたときの機関の出力値との相違に基づき、所定の基準に従って前記外部EGR装置における異常の発生を判定するEGR異常判定手段と、を備えることを特徴とする内燃機関の制御装置。

### 【請求項2】

前記 EGR異常判定手段は、

第1EGR流量が還流されたときと第2EGR流量が還流されたときの、機関の出力値の差である出力変動の実際値を、前記出力値取得手段により取得される値に基づいて算出する第1算出手段と、

前記出力変動の標準値を記憶した第1記憶手段と、

所定の閾値を記憶した第2記憶手段と、を含み、

前記実際値と前記標準値と前記閾値との比較結果に基づいて、前記外部EGR装置における異常の発生を判定することを特徴とする請求項1に記載の内燃機関の制御装置。

#### 【請求項3】

前記EGR異常判定手段は、前記実際値と前記標準値との差の絶対値が、前記閾値よりも大きい場合、前記外部EGR装置に異常が発生していると判定することを特徴とする請求項2に記載の内燃機関の制御装置。

#### 【請求項4】

前記EGR異常判定手段は、前記実際値から前記標準値を減じた値が、前記閾値よりも大きい場合は、外部EGR流量が過多であると判定することを特徴とする請求項2に記載の内燃機関の制御装置。

## 【請求項5】

前記EGR異常判定手段は、前記標準値から前記実際値を減じた値が、前記閾値よりも大きい場合は、外部EGR流量が過少であると判定することを特徴とする請求項2に記載の内燃機関の制御装置。

### 【請求項6】

外部EGR流量が一定である条件下の機関の出力のばらつきを算出する第2算出手段と

前記第1EGR流量と前記第2EGR流量のうち、少ない方の外部EGR流量が還流されたときに、前記第2算出手段により算出された機関の出力のばらつきが、前記実際値未満であるか否かを判定する第1判定手段と、

前記第1EGR流量と前記第2EGR流量のうち、多い方の外部EGR流量が還流されたときに、前記第2算出手段により算出された機関の出力のばらつきが、前記閾値より大きいか否かを判定する第2判定手段と、を更に備え、

前記 E G R 異常判定手段によって外部 E G R 流量が過多であると判定され、且つ、前記第 1 判定手段と前記第 2 判定手段の判定がともに肯定された場合、前記外部 E G R 装置が、外部 E G R 流量が目標値よりも多くなる状態で故障していると判定することを特徴とする請求項 4 に記載の内燃機関の制御装置。

## 【請求項7】

外部 E G R 流量が一定である条件下の機関の出力のばらつきを算出する第 2 算出手段と、前記第 1 E G R 流量と前記第 2 E G R 流量のうち、少ない方の外部 E G R 流量が還流されたときに、前記第 2 算出手段により算出された機関の出力のばらつきが、前記実際値未満であるか否かを判定する第 1 判定手段と、を更に備え、

前記EGR異常判定手段によって外部EGR流量が過少であると判定され、且つ、前記第 1判定手段の判定が否定された場合、前記外部EGR装置以外の場所で異常が発生してい 10

20

30

40

ると判定することを特徴とする請求項5に記載の内燃機関の制御装置。

#### 【請求項8】

前記第1EGR流量と前記第2EGR流量のうち、多い方の外部EGR流量が還流されたときに、前記第2算出手段により算出された機関の出力のばらつきが、前記標準値より大きいか否かを判定する第3判定手段を更に備え、

前記EGR異常判定手段によって外部EGR流量が過少であると判定され、且つ、前記第1判定手段と前記第3判定手段の判定がともに肯定された場合、前記外部EGR装置が、

外部EGR流量が目標値よりも少なくなる状態で故障していると判定することを特徴とする請求項7に記載の内燃機関の制御装置。

## 【請求項9】

タービンとコンプレッサを具備する過給器を更に備え、

前記排気ガス還流通路は、前記タービンよりも上流側の前記排気通路と前記コンプレッサよりも下流側の前記吸気通路とを連通する高圧排気ガス還流通路と、

前記タービンよりも下流側の前記排気通路と前記コンプレッサよりも上流側の前記吸気通路とを連通する低圧排気ガス還流通路と、を含み、

前記EGR弁は、前記高圧排気ガス還流通路に設けられ、開度を調整することで前記排気通路から前記吸気通路に還流する外部EGR流量を増減可能な高圧用EGR弁と、

前記低圧排気ガス還流通路に設けられ、開度を調整することで前記排気通路から前記吸気通路に還流する外部EGR流量を増減可能な低圧用EGR弁と、を含み、

前記第1EGR流量と前記第2EGR流量は、一方が、前記高圧排気ガス還流通路または前記低圧排気ガス還流通路のみで排気ガスを還流させた場合の前記外部EGR流量であり、他方が、前記高圧排気ガス還流通路と前記低圧排気ガス還流通路の双方で排気ガスを還流させた場合の前記外部EGR流量であることを特徴とする請求項1乃至8の何れか1項に記載の内燃機関の制御装置。

【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

#### [00001]

この発明は、内燃機関に備えられた外部EGR装置を制御する上で好適な、内燃機関の制御装置に関する。

### 【背景技術】

### [0002]

従来、例えば特許文献1には、内部EGRの過多によってトルク変動の増大が生じている気筒を判別可能な、内燃機関の制御装置が開示されている。具体的には、特許文献1における発明では、各気筒の内部EGR量に応じて変化する吸気圧と、各気筒のトルク変動とに基づき、内部EGR量が過多となっている気筒を判別することができる。

【先行技術文献】

## 【特許文献】

#### [0003]

【特許文献1】特開2003-148182号公報

### 【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

## [0004]

上記特許文献 1 では、各気筒のトルク変動の平均値に基づいて判定基準値を設定している。このため、例えば全気筒で大きなトルク変動が生じる場合には、判定基準値が大きな値となり、ドライバビリティ上問題のあるトルク変動が生じていても、内部 E G R 量が過多となっていると判定されないことがあった。

### [0005]

この発明は、上述のような課題を解決するためになされたもので、ドライバビリティ上問題があるときに、確実に異常が生じていると判定できる内燃機関の制御装置を提供することを目的とする。

10

20

30

40

#### 【課題を解決するための手段】

### [0006]

第1の発明は、上記の目的を達成するため、内燃機関の制御装置であって、

内燃機関の排気通路と吸気通路とを連通する排気ガス還流通路と、

開度を調整することで、前記排気ガス還流通路を介して前記排気通路から前記吸気通路に還流する外部EGR流量を増減可能なEGR弁と、を具備した外部EGR装置と、

機関の出力値を取得する出力値取得手段と、

第1EGR流量が還流されたときの機関の出力値と第2EGR流量が還流されたときの機関の出力値との相違に基づき、所定の基準に従って前記外部EGR装置における異常の発生を判定するEGR異常判定手段と、を備えることを特徴とする。

[0007]

また、第2の発明は、第1の発明において、

前記 EGR異常判定手段は、

第1EGR流量が還流されたときと第2EGR流量が還流されたときの、機関の出力値の差である出力変動の実際値を、前記出力値取得手段により取得される値に基づいて算出する第1算出手段と、

前記出力変動の標準値を記憶した第1記憶手段と、

所定の閾値を記憶した第2記憶手段と、を含み、

前記実際値と前記標準値と前記閾値との比較結果に基づいて、前記外部 EGR装置における異常の発生を判定することを特徴とする。

[0008]

また、第3の発明は、第2の発明において、

前記EGR異常判定手段は、前記実際値と前記標準値との差の絶対値が、前記閾値よりも大きい場合、前記外部EGR装置に異常が発生していると判定することを特徴とする。

[0009]

また、第4の発明は、第2の発明において、

前記EGR異常判定手段は、前記実際値から前記標準値を減じた値が、前記閾値よりも大きい場合は、外部EGR流量が過多であると判定することを特徴とする。

[0010]

また、第5の発明は、第2の発明において、

前記EGR異常判定手段は、前記標準値から前記実際値を減じた値が、前記閾値よりも大きい場合は、外部EGR流量が過少であると判定することを特徴とする。

[0011]

また、第6の発明は、第4の発明において、

外部 E G R 流量が一定である条件下の機関の出力のばらつきを算出する第 2 算出手段と、前記第 1 E G R 流量と前記第 2 E G R 流量のうち、少ない方の外部 E G R 流量が還流されたときに、前記第 2 算出手段により算出された機関の出力のばらつきが、前記実際値未満であるか否かを判定する第 1 判定手段と、

前記第1EGR流量と前記第2EGR流量のうち、多い方の外部EGR流量が還流されたときに、前記第2算出手段により算出された機関の出力のばらつきが、前記閾値より大きいか否かを判定する第2判定手段と、を更に備え、

前記EGR異常判定手段によって外部EGR流量が過多であると判定され、且つ、前記第1判定手段と前記第2判定手段の判定がともに肯定された場合、前記外部EGR装置が、外部EGR流量が目標値よりも多くなる状態で故障していると判定することを特徴とする

[0012]

また、第7の発明は、第5の発明において、

外部EGR流量が一定である条件下の機関の出力のばらつきを算出する第2算出手段と、前記第1EGR流量と前記第2EGR流量のうち、少ない方の外部EGR流量が還流されたときに、前記第2算出手段により算出された機関の出力のばらつきが、前記実際値未

10

20

30

40

満であるか否かを判定する第1判定手段と、を更に備え、

前記EGR異常判定手段によって外部EGR流量が過少であると判定され、且つ、前記第1判定手段の判定が否定された場合、前記外部EGR装置以外の場所で異常が発生していると判定することを特徴とする。

### [0013]

また、第8の発明は、第7の発明において、

前記第1EGR流量と前記第2EGR流量のうち、多い方の外部EGR流量が還流されたときに、前記第2算出手段により算出された機関の出力のばらつきが、前記標準値より大きいか否かを判定する第3判定手段を更に備え、

前記EGR異常判定手段によって外部EGR流量が過少であると判定され、且つ、前記第 1 判定手段と前記第 3 判定手段の判定がともに肯定された場合、前記外部EGR装置が、 外部EGR流量が目標値よりも少なくなる状態で故障していると判定することを特徴とす る。

## [0014]

また、第9の発明は、第1乃至第8の発明の何れかにおいて、

タービンとコンプレッサを具備する過給器を更に備え、

前記排気ガス還流通路は、前記タービンよりも上流側の前記排気通路と前記コンプレッサよりも下流側の前記吸気通路とを連通する高圧排気ガス還流通路と、

前記タービンよりも下流側の前記排気通路と前記コンプレッサよりも上流側の前記吸気通路とを連通する低圧排気ガス還流通路と、を含み、

前記EGR弁は、前記高圧排気ガス還流通路に設けられ、開度を調整することで前記排気通路から前記吸気通路に還流する外部EGR流量を増減可能な高圧用EGR弁と、

前記低圧排気ガス還流通路に設けられ、開度を調整することで前記排気通路から前記吸気通路に還流する外部EGR流量を増減可能な低圧用EGR弁と、を含み、

前記第1EGR流量と前記第2EGR流量は、一方が、前記高圧排気ガス還流通路または前記低圧排気ガス還流通路のみで排気ガスを還流させた場合の前記外部EGR流量であり、他方が、前記高圧排気ガス還流通路と前記低圧排気ガス還流通路の双方で排気ガスを還流させた場合の前記外部EGR流量であることを特徴とする。

### 【発明の効果】

## [0015]

第1の発明および第2の発明および第3の発明によれば、外部EGR装置の異常判定の判定基準を、ドライバビリティに影響を与える出力変動値とすることができる。そのため、ドライバビリティ上問題が生じる程度に外部EGR流量が変化した場合に、外部EGR装置に異常が生じていることを確実に判定することができる。

#### [0016]

第4の発明によれば、外部EGR装置に発生している異常に関して、外部EGR流量が過多であるか否かを判定することができる。これにより、外部EGR装置に異常が発生している場合の、外部EGR流量の状態を把握することが可能である。

### [0017]

第5の発明によれば、外部EGR装置に発生していると異常に関して、外部EGR流量が過少であるか否かを判定することができる。これにより、外部EGR装置に異常が発生している場合の、外部EGR流量の状態を把握することが可能である。

## [0018]

第6の発明によれば、外部EGR流量が一定である条件下の出力ばらつきに基づき、外部EGR装置の異常を判定することができる。外部EGR装置の異常判定を、第1の発明および第2の発明および第3の発明とは異なる手法で実行することで、第1の発明および第2の発明及び第3の判定結果を保障することができ、誤判定を防止することが可能である。そのため、外部EGR装置の異常判定の精度が向上する。

### [0019]

第 7 の発明によれば、外部 E G R 流量が一定である条件下の出力ばらつきに基づき、外

10

20

30

40

部 E G R 装 置 の 異 常 を 判 定 す る こ と が でき る 。 そ の た め 、 外 部 E G R 装 置 の 異 常 判 定 の 誤 判定を防止し、判定制度を向上させることができる。さらに、外部EGR流量が過少であ ると判定された場合において、外部EGR装置以外の場所で異常が発生していると判定す ることが可能である。

[0020]

第 8 の 発 明 に よ れ ば 、 外 部 E G R 流 量 が 一 定 で あ る 条 件 下 の 出 力 ば ら つ き に 基 づ き 、 外 部EGR装置の異常を判定することができる。外部EGR装置の異常判定を、第1の発明 および第2の発明とは異なる手法で実行することで、第1の発明および第2の発明および 第3の判定結果を保障することができ、誤判定を防止することが可能である。そのため、 外部EGR装置の異常判定の精度が向上する。

[0021]

第 9 の 発 明 に よ れ ば 、 例 え ば 、 高 圧 排 気 ガ ス 還 流 通 路 と 低 圧 排 気 ガ ス 還 流 通 路 と を 併 せ 持 つ よ う な 、 2 系 統 の 外 部 E G R 装 置 を 備 え た 内 燃 機 関 に お い て 、 ど ち ら の 系 統 の 外 部 E GR装置で異常が発生しているのかを特定することができる。そのため、異常対策の施行 に効果的に貢献することができる。

【図面の簡単な説明】

[0022]

- 【図1】本発明の制御装置が適用される内燃機関のシステム構成を示す図である。
- 【図2】本発明の実施の形態にかかる外部EGR流量の適正化判定処理の手順を示すフロ ーチャートである。

【 図 3 】 外 部 E G R 流 量 が 過 多 時 の 、 外 部 E G R 装 置 の 異 常 箇 所 判 定 処 理 の 手 順 を 示 す フ ローチャートである。

【図4】外部EGR流量が過少時の、外部EGR装置の異常箇所判定処理の手順を示すフ ローチャートである。

【 図 5 】 外 部 E G R 流 量 が 過 多 時 の 、 外 部 E G R 流 量 の 補 正 処 理 の 手 順 を 示 す フ ロ ー チ ャ ートである。

【図6】外部EGR流量が過多時の、気筒毎の出力変動値の概略を示した図である。

【 図 7 】 外 部 E G R 流 量 が 過 少 時 の 、 外 部 E G R 流 量 の 補 正 処 理 の 手 順 を 示 す フ ロ ー チ ャ ートである。

【図8】外部EGR流量が過少時の、気筒毎の出力変動値の概略を示した図である。

【 図 9 】 本 発 明 の 実 施 の 形 態 3 に お け る 内 燃 機 関 の シ ス テ ム 構 成 を 示 す 図 で あ る 。

【発明を実施するための形態】

[ 0 0 2 3 ]

実施の形態1.

[駆動システムの構成]

図1は、本発明が適用されたハイブリッド車両の駆動システム10の概略構成を示す図 である。この駆動システム10は、車両の動力源として内燃機関12と車両駆動用モータ 「モータ」と称する)14とを備えている。駆動システム10は、内燃機関12 とモータ14の双方を作動させ、双方の駆動力によって図示省略する駆動輪を回転させる ことができる。

[0024]

本実施形態の駆動システム10は、ECU (Electronic Control Unit) 16によって 制 御 さ れ て い る 。 E C U 1 6 は 、 内 燃 機 関 1 2 、 モ ー 夕 1 4 等 を 含 む 駆 動 シ ス テ ム 1 0 の 全体を総合的に制御している。

[0025]

[ 内 燃 機 関 の シ ス テ ム 構 成 ]

本実施形態にかかる内燃機関12は、V型6気筒の4ストローク機関である。内燃機関1 2 は、排気管から吸気管へ排気ガスを還流させる外部 E G R 装置 1 8 を備えている。外部 E G R 装置 1 8 には、外部 E G R 流量の全体量を調整するための共通 E G R 弁 2 0 が設け られている。また外部EGR装置18は、バンク別に外部EGR流量を調節するためのバ 10

20

30

40

ンクEGR弁22を備えている。外部EGR装置18は更に、サージタンク24から延びる各気筒の吸気枝管26に連通するデリバリーパイプ28を備えている。また、内燃機関12は、図示しないクランクシャフトの回転に対応した信号を出力する、クランク角センサ30を備えている。

### [0026]

また、上述のECU16の入力側には、クランク角センサ30が接続されている。EC U16の出力側には、共通EGR弁20とバンクEGR弁22のアクチュエータが接続されている。

## [0027]

## [本実施形態の具体的処理手順]

図2は、本実施形態にかかる外部EGR流量の適正化判定処理の手順を示すフローチャートである。図2に示すルーチンでは、先ず、外部EGR流量を確認するための運転状態が実現される(ステップ100)。具体的には、内燃機関12の運転が定常状態となるように、モータ14の駆動力が駆動システム10に要求される出力の変動分を補助する。そのため、後述するステップ110及び120において、効果的に内燃機関12の出力値を検出することが可能である。

### [0028]

上記のステップ100により、内燃機関12の運転が定常状態になった後、外部EGR装置18で排気ガスを還流させないときの内燃機関12の出力平均値が検出される(ステップ110)。より詳細には、各気筒での点火時において発生する出力値を検出し、それらの平均値である出力平均値を算出する。各気筒での点火時において発生する出力値は、クランク角センサ30により検出されるクランクシャフトの角度信号から算出する。

### [0029]

次に、外部 E G R 装置 1 8 で所定量の排気ガスを還流させたときの内燃機関 1 2 の出力値が検出される(ステップ 1 2 0 )。この場合も、上記のステップ 1 1 0 と同様に、各気筒での点火時において発生する出力値を検出し、それらの平均値である出力平均値を算出する。

## [0030]

次に、外部 E G R 装置 1 8 で排気ガスを還流させないときと所定量の排気ガスを還流させるときの実機の出力差(以下、「実測差 A 」と称する)を算出する(ステップ 1 3 0 )。すなわち、上記のステップ 1 1 0 と 1 2 0 で検出したそれぞれの内燃機関 1 2 の出力平均値の差を算出する。

#### [0031]

さらに、外部EGR装置18で排気ガスを還流させないときと所定量の排気ガスを還流させるときの出力差をマップに基づいて決定する(ステップ140)。以下、これにより得られた出力差を「標準差B」と称する。本実施形態では、外部EGR装置18で還流させる排気ガス量と内燃機関12の出力変動値の標準差Bとの関係を示すマップが、ECU16のROMに記憶されている。ステップ140では、このマップを外部EGR装置18で還流させる排気ガス量に基づいて検索することで、出力変動値の標準差Bを決定する。

### [0032]

次に、外部EGR流量が適正であるか否かを判定する(ステップ150)。具体的には、上述のステップ130で算出した実測差Aと、ステップ140で決定した標準差Bとの差を算出し、その値を所定の閾値Cと比較する。閾値Cは、ドライバビリティ上許容できる外部EGR流量の変化による出力差の最大値である。ステップ150の結果、実測差Aと標準差Bとの差の絶対値が閾値C以下であると判定された場合、外部EGR流量は適切な値であると判断する(ステップ160)。

### [0033]

ステップ150の結果、実測差Aと標準差Bとの差の絶対値が閾値Cよりも大きいと判定された場合、外部EGR流量が適切ではないと判断できる。このような判断によれば、ドライバビリティ上問題が生じる程度に外部EGR流量が変化した場合に、外部EGR装置

10

20

30

40

10

20

30

40

50

18に異常が生じていることを確実に判定することができる。この場合、更に外部EGR流量がその適正量と比較して過多であるのか過少であるのかを判定する(ステップ170)。具体的には、実測差Aから標準差Bを減じた値が閾値Cより大きいか否かが判定される。ステップ170の結果、実測差Aから標準差Bを減じた値が閾値Cより大きいと判定された場合、外部EGR流量はその適正量と比較して過多であると判断する(ステップ180)。一方、ステップ170の判定が否定された場合、すなわち、標準差Bから実測差Aを減じた値がCよりも大きいと判定された場合、外部EGR流量はその適正量と比較して過少であると判断する(ステップ190)。

### [0034]

尚、上述のステップ180において、外部EGR流量がその適正値と比較して過多であると判断した後は、後述するフローチャートに従って、外部EGR流量が過多時の外部EGR装置18の異常箇所判定処理が実行される。また、上述のステップ190においても同様に、外部EGR流量がその適正値と比較して過少であると判断した後は、後述するフローチャートに従って、外部EGR流量が過少時の外部EGR装置18の異常箇所判定処理が実行される。

#### [0035]

図3は、外部EGR流量が過多時の、外部EGR装置18の異常箇所判定処理の手順を 示 す フ ロ ー チ ャ ー ト で あ る 。 図 3 に 示 す ル ー チ ン で は 先 ず 、 外 部 E G R 装 置 1 8 に よ っ て 排気ガスを還流させないときの内燃機関12の出力変動値が、上述の実測差Aよりも小さ いか否かが判定される(ステップ200)。ここでは具体的には、気筒毎の出力変動値( 爆 発 毎 の 出 力 ば ら つ き ) を 算 出 し 、 そ れ ら の 出 力 変 動 値 の 最 大 値 が 実 測 差 A よ り も 小 さ い か 否 か を 判 定 す る 。 各 気 筒 の 出 力 変 動 値 を 算 出 す る 際 に は 、 先 ず 、 例 え ば B T D C 6 0 ° を含む所定のクランク角度分におけるクランクシャフトの角速度を算出する。さらに、T D C を含む所定のクランク角度分におけるクランクシャフトの角速度を算出する。そして . . それらの角速度に基づいて上記所定気筒での点火時の出力値を算出し、前回の点火時に 算出された出力値との差を、上記所定気筒での出力変動値とする。実測差Aは、内燃機関 12の実機上で生じることが検知された出力差である。したがって、外部EGR装置18 によって排気ガスを還流させない条件下でA以上の変動が認められれば、外部EGR流量 がゼロである状態で既に異常が生じていると判断できる。本ステップ200の判断は、全 ての気筒についてそれぞれ実行される。その結果、少なくとも1つの気筒で本ステップ2 00の条件が不成立とされた場合は、外部EGR流量がゼロである状態での異常フラグを ONとする(ステップ210)。

#### [0036]

一方、上記ステップ200の結果、全ての気筒で外部EGR装置18によって排気ガスを還流させないときの内燃機関12の出力変動値が、上述の実測差Aよりも小さいと判定された場合、次のステップ220へ進む。

## [0037]

上述のステップ200の判定が肯定されると、次は、外部EGR装置18によって所定量の排気ガスが還流されたときの出力変動値が、上述の閾値Cよりも大きいか否かが判定される(ステップ220)。具体的には、上述のステップ200と同様に、先ず気筒毎の出力変動値を算出する。そして、少なくとも1つの気筒において出力変動値が閾値Cよりも大きいと判定された場合、外部EGR流量が所定量である条件下で異常が発生していると判断し、外部EGR装置異常フラグをONとする(ステップ240)。上述のように、閾値Cは、ドライバビリティ上許容できる外部EGR流量の変化による出力差の最大値である。したがって、このような判定によれば、ドライバビリティを基準として外部EGR装置18の異常判定を行うことができる。一方、ステップ220において、全ての気筒での出力変動値が閾値C以下であると判定された場合、外部EGR装置18では異常が発生していないと判断し、外部EGR装置正常フラグをONとする(ステップ230)。

#### [0038]

上述のステップ240において、外部EGR装置異常フラグがONとされた場合、次に

、内燃機関12の出力変動値が、全気筒同様にずれているのか否かが判定される(ステップ250)。具体的には、先ず、上述のステップ220で算出した気筒毎の出力変動値の偏差 X i (i は気筒番号を示す)を算出する。さらに、算出した出力変動値の偏差 X i の平均値 μ を算出し、偏差 X i から平均値 μ を減じた値を算出する。全ての気筒について偏差 X i から平均値 μ を減じた値が、規定の範囲内ある場合、内燃機関12の出力変動値が全気筒同様にずれていると判定する。ここで、本ステップ250の判定は、外部EGR装置18に異常が発生することで出力変動が生じていることを前提条件として行われる。したがって、上述のように全ての気筒について偏差 X i から平均値 μ を減じた値が、規定の範囲内あるなら、全気筒の出力変動値が全気筒同様にずれていると判定できる。

## [0039]

ステップ 2 5 0 において内燃機関 1 2 の出力変動値が全気筒同様にずれていると判定された場合、全気筒に還流させる排気ガス流量に影響を与える共通の外部 E G R 系通路内(例えば共通 E G R 弁 2 0 )に異常(例えばデポジットによる弁の固着)が生じていると判断する(ステップ 2 6 0 )。

### [0040]

一方、ステップ250において内燃機関12の出力変動値が全気筒同様にずれていないと判定された場合、次はバンク毎にずれているのか否かが判定される(ステップ270)。 具体的には、上述のステップ250と同様に、偏差 X i から平均値 μ を減じた値が現金の範囲内であるか否かの判定処理をバンク毎に実行する。例えば、1番気筒#1、3億#3、5番気筒#5を第1バンクとし、2番気筒#2、4番気筒#4、6番気筒毎の第2バンクとする。第1バンクに関しては、偏差 X i (i = 1、3、5)からに関しては、偏差 X i (i = 1、3、5)からに関の作業の平均値が規定の範囲内にある平均を判定する。同様に、第2バンクのは、偏差 X i (i = 2、4、6)からにのを判定する。第1バンクと第2の平均値が規定の範囲内であると判定された場合、内燃機関12の出力変動値がバンク毎にでれた場合、内燃機関12の出力変動値がバンク毎にずれていると判定は、全気筒の出力変動値がであると判定された場合、内燃機関12の出力変動値がバンク毎にずれていると判定できる。

### [0041]

ステップ270において、内燃機関12の出力変動値がバンク毎にずれていると判定された場合、バンク別に備えられている外部EGR系通路内(例えばバンクEGR弁22)に 異常(例えばデポジットによる弁の固着)が生じていると判断する(ステップ280)。

## [ 0 0 4 2 ]

一方、ステップ270において、内燃機関12の出力変動値がバンク毎にずれていないと判定された場合、出力変動値が気筒毎にずれていると判断できる。この場合、ECU16は各気筒のデリバリーパイプ28に異常が発生していると判断する(ステップ290)。この異常の原因は、例えば所定気筒のデリバリーパイプ28のデポジットによる詰まり等が考えられる。この場合、その他の気筒の外部EGR流量が増加しており、その気筒において外部EGR流量が過多となっている可能性がある。

#### [0043]

次に、上述した外部EGR装置異常フラグ(ステップ240参照)がONとなっているか否かが判定される(ステップ300)。ステップ300の結果、外部EGR装置異常フラグがONとなっていると判定された場合、外部EGR装置18によって還流される外部EGR流量が減量される(ステップ310)。具体的には、本実施形態ではこの場合、外部EGR流量をカットすることとしている。一方、ステップ300の結果、異常フラグがONとなっていないと判定された場合は、今回の処理サイクルを終了する。

### [0044]

図4は、外部EGR流量が過少時の、外部EGR装置18の異常箇所判定処理の手順を

10

20

30

40

10

20

30

40

50

示すフローチャートである。図4に示すルーチンでは先ず、外部 E G R 装置 1 8 によって排気ガスを還流させないときの内燃機関 1 2 の出力変動値が、上述の実測差 A よりも小さいか否かが判定される(ステップ 4 0 0 )。 具体的には、図 3 におけるステップ 2 0 0 と同様に、気筒毎の出力変動値を算出し、それらの出力変動値の最大値が実測差 A よりも小さいか否かを判定する。

### [0045]

上記ステップ400の結果、外部EGR装置18によって排気ガスを還流させないときの内燃機関12の出力変動値の最大値が、上述の実測差Aよりも小さいと判定された場合、次のステップ420へ進む。一方、出力変動値の最大値が上述の実測差A以上であると判定された場合は、外部EGR流量がゼロの条件下で異常が発生していると判断し、異常フラグをONとする(ステップ410)。

### [0046]

上述のステップ400の判定が肯定されると、次は、外部EGR装置18によって所定量の排気ガスが還流されたときの内燃機関12の出力変動値が、上述のステップ400と同様に、先ず気筒毎の出力変動値を算出する。そして、気筒毎に出力変動値と標準差Bとがに、先ず気筒毎の出力変動値を算出する。そして、気筒毎に出力変動値と標準差Bとがに、なれる。その結果、全ての気筒で出力変動値が標準差B以下であると判定された場合、今回の処理サイクルは終了される。一方、少なくとも1つの気筒において出力変動値が標準差Bリも大きいと判定された場合、外部EGRが存在する条件下で異常が発生している可能性があると判断できる。上述のように、排気ガスを還流しないときと所定量の排気ガスを還流するときの出力差をマップに基づいて決定した値が標準差Bである。したがって、このような判定によれば、出力差の標準値を基準として外部EGR装置18の異常判定を行うことができる。

#### [0047]

上述のステップ420の判定が肯定されると、次は、外部EGRの存在下でノッキングが生じているか否かが判定される(ステップ430)。本実施形態において、内燃機関12はKCS(ノックコントロールシステム)を搭載している。またKCSは、図示省略するノックセンサを具備している。本ステップ430では、このノックセンサにより検出された信号に基づいて、ノッキングの有無が判断される。ステップ430の結果、ノッキングが生じていると判定された場合、KCSによる点火時期遅角制御の遅角量が最大遅角量E以下であるか否かが判定される(ステップ440)。ステップ440の判定が肯定された場合、遅角量が最大遅角量Eを超えない範囲で、ノッキングが発生しなくなるまで点火時期を遅角する(ステップ450)。一方、ステップ440の判定が否定された場合、すなわち、既に遅角量が最大遅角量Eに達している場合、外部EGR流量を減少させる(ステップ460)。本実施形態ではこの場合、外部EGR流量をカットすることとしている。これにより、出力変動の抑制が図られる。

### [0048]

上述のステップ430の結果、外部EGRの存在下でノッキングが生じていないと判定された場合、次に、内燃機関12の出力変動値が、全気筒同様にずれているのか否かが判定される(ステップ470)。ところで、上述のステップ430の判定では、ノッキングに起因する内燃機関12の出力変動が生じているか否かが判定された。ステップ430の判定が肯定されると、ノッキングに起因する出力変動が生じている場合が、ステップ430以降の判定における判定対象から除外される。したがって、ステップ470では、外部EGR流量の変化に起因する出力変動のみを判定の対象とすることができる。

## [0049]

ステップ 4 7 0 では、上述した図 3 のステップ 2 5 0 と同様に、気筒毎の出力変動値の偏差 X i (i は気筒番号を示す)を算出する。さらに、算出した出力変動値の偏差 X i の平均値 μ を算出し、偏差 X i から平均値 μ を減じた値を算出する。全気筒について、偏差 X i から平均値 μ を減じた値が規定の範囲内ある場合、内燃機関 1 2 の出力変動値が全気

筒同様にずれていると判定する。

### [0050]

ステップ470の判定が肯定された場合、全気筒に還流させる排気ガス流量に影響を与える共通の外部EGR系通路内(例えば共通EGR弁20)に異常(例えばデポジットによる弁の固着)が生じていると判断する(ステップ480)。

### [0051]

### [0052]

ステップ 4 9 0 の判定が肯定された場合、バンク間の外部 E G R 流量を調整するバンク E G R 弁 2 2 がデポジットにより固着しているか、あるいは、各気筒のデリバリーパイプ 2 8 の集合部がデポジットによって詰まっていると判断する(ステップ 5 0 0 )。

### [0053]

一方、ステップ490において、内燃機関12の出力変動値がバンク毎にずれていないと判定された場合、出力変動値が気筒毎にずれており、各気筒のデリバリーパイプ28に異常が発生していると判断される(ステップ510)。この異常は、例えば所定気筒のデリバリーパイプ28のデポジットによる詰まり等が考えられ、その気筒への外部EGR流量が減少している可能性がある。

### [0054]

以上説明したように、本実施形態の内燃機関の制御装置によれば、外部EGR装置の異常判定の判定基準を、ドライバビリティに影響を与える出力変動値としている。これにより、ドライバビリティ上問題が生じる程度に外部EGR流量が変化した場合に、外部EGR装置に異常が生じていることを確実に判定することができる。さらに、気筒毎の出力変動値の偏差×iに基づいて、出力変動値が全気筒同様にずれているのか、バンク毎にずれているのか、気筒毎にずれているのかを判断する。これにより、外部EGR装置18の故障箇所を特定することができる。

## [0055]

以上、本発明の実施の形態について説明したが、本発明は上述の実施の形態に限定される ものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で種々変形して実施することができる。例 えば、次のように変形して実施することもできる。

## [ 0 0 5 6 ]

#### 変形例1.

上述した実施の形態1では、本発明をハイブリッド車両に適用しているが、これに限られるものではない。内燃機関12の気筒毎の出力値を算出可能であるなら、内燃機関12の駆動力のみで駆動輪を駆動するシステムに適用してもよい。

## [ 0 0 5 7 ]

### 変形例2.

上述した実施の形態1では、各気筒での点火時において発生する出力値は、クランク角センサ30の出力信号に基づいて算出している。しかしながら、本発明の適用可能な構成はこれに限定されるものではない。各気筒に燃焼圧センサが備えられている機関に本発明

10

20

30

30

40

が適用される場合、各気筒の出力値は前記燃焼圧センサの出力信号から取得してもよい。 この場合、燃焼圧センサのピーク値から各気筒の出力値のばらつきを把握することが可能 である。

### [0058]

変形例3.

上述した実施の形態1では、外部EGR装置18で排気ガスを還流させないときと所定量還流させるときの機関の出力差(実測差Aと標準差B)を、外部EGR流量の適正化判定処理の基準とした。これにより、外部EGR流量がゼロである状態で異常が生じていることを判定できる。すなわち、外部EGR装置18以外における異常発生も特定することができる。しかしながら、本発明の適用可能な構成はこれに限定されるものではない。実測差Aと標準差Bは、外部EGR装置18で排気ガスを所定量還流させるときと、上記所定量とは異なるその他の所定量還流させるときの機関の出力差から決定してもよい。

[0059]

变形例4.

上述した実施の形態1では、ステップ150において、実測差Aと標準差Bとの差の絶対値が閾値C以下であるか否かを判定し、外部EGR流量が適切な値であるか否かを判断した。しかしながら、本発明の適用可能な構成はこれに限定されるものではない。ステップ140の処理の後、実測差Aから標準差Bを減じた値が閾値Cより大きいか否かを判定してもよい。これらの判定方法を実施する場合、外部EGR流量が過多であるか否かを判定する際に基準とする閾値Cと、外部EGR流量が過少であるか否かを判定する際に基準とする閾値Cと、外部EGR流量が過少である場合と過少である場合のそれぞれにおいて異なる値に設定すれば、よりドライバビリティを考慮した外部EGR流量の過多・過少判定をすることができる。

[0060]

变形例5.

上述した実施の形態1では、ステップ150において、実測差Aと標準差Bとの差の絶対値が閾値C以下であるか否かを判定し、外部EGR流量が適切な値であるか否かを判断した。しかしながら、本発明の適用可能な構成はこれに限定されるものではない。ステップ140の処理の後、実測差Aが標準差Bと閾値Cとを足し合わせた値より大きいか否かを判定してもよい。

[0061]

变形例6.

上述した実施の形態1では、一定値である標準差Bと閾値Cを用いてEGR系統の異常判定を行った。しかしながら、本発明の適用可能な構成はこれに限定されるものではない。標準差Bは一定値や機関運転状態に応じた関数等、種々の様態をとることが可能である。また、閾値Cは、標準差Bに対する所定の割合として定められてもよい。

[0062]

変形例7.

上述した実施の形態 1 では、排気ガス還流通路を各気筒に通じる吸気枝管 2 6 に連通させている。しかしながら、本発明の適用可能な構成はこれに限定されるものではない。すなわち、排気ガス還流通路が、双方のバンクに共通に設けられているサージタンク 2 4 に直接つながる構成にも本発明は適用可能である。

[0063]

変形例8.

上述した実施の形態1では、本発明を図1に示すようなバンクEGR弁22を備える内燃機関12に適用している。しかしながら、本発明の適用可能な構成はこれに限定されるものではなく、バンクEGR弁を設けず、共通EGR弁のみを備える内燃機関にも本発明は適用できる。また、共通EGR弁を設けず、バンクEGR弁のみを備える内燃機関にも

10

20

30

40

本発明は適用可能である。

### [0064]

変形例9.

実施の形態 1 では内燃機関 1 2 は V 型であるが、これに限られるものではなく、直列型であってもよい。直列型の内燃機関の場合、バンク毎に出力変動にずれが生じることはない。したがってこの場合、出力変動値が全気筒同様にずれていないと判定された場合は即座に、出力変動値は気筒毎にずれていると判断できる。また、実施の形態 1 では内燃機関 1 2 は 6 気筒であるが、これに限られるものではない。例えば 4 気筒の機関であってもよい。

### [0065]

実施の形態2.

上述のように、実施の形態1では、外部EGR装置18の異常箇所判定処理において、内燃機関12の出力変動値が全気筒同様にずれているのか、バンク毎にずれているのか、気筒毎にずれているのかを判定した。本実施の形態2においては、出力変動値のずれのパターンを判断した後、外部EGR流量の補正を実施することとする。図5は、外部EGR流量が過多時の、外部EGR流量の補正処理の手順を示すフローチャートである。図5は、出力変動値のずれのパターン毎に、外部EGR流量をどのように補正するのかの具体的処理方法を示している。

### [0066]

図5のルーチンでは、まず出力変動値が全気筒同様にずれているか否かが判定される(ステップ600)。ステップ600は、図3に示す外部EGR装置18の異常箇所判定処理のステップ250に対応している。ステップ600の判定の結果、出力変動値が全気筒同様にずれていると判定された場合、外部EGR流量の全体量を減量させる。具体的には、共通EGR弁20の開度を小さくする。これにより、全気筒の出力値が目標出力値に近づく。

## [0067]

一方、ステップ600の判定の結果、出力変動値が全気筒同様にずれていないと判定された場合、次はバンク毎にずれているかが判定される(ステップ620)。ステ対応620は、図3に示す外部EGR装置18の異常箇所判定処理のステップ270に対れた場合、ステップ620の判定の結果、出力変動値がバンク毎にずれていると判定の対象量ではるか、上述の第1バンクの外部EGR流量をせるか、上述の第2バンクの外部EGR流量をでは、バンクEGR弁22の開度を小さくするとがは、バンクEGR弁22の開度を小さくするとがは、バンクEGR流量をどのの対象をがしたが、カるいは、バンクEGR弁22の開度をいたでは、あるいは、バンクEGRカーでが対象をがは、1番気筒#1の点火時の出力値が目標出力値よりも著しくい部EGR流量を減量することでノッキングが発生するなら、外の点といっただし、外部EGR流量を減量することでノッキングが発生するない、外部EGR流量の減量を停止することが望ましい。以上の処理により、異常が生じていると判断されたバンクの出力値が目標出力値に近づく。

## [0068]

ステップ620の判定の結果、出力変動値がバンク毎にずれていないと判定された場合、出力変動値が気筒毎にずれていると判定する(ステップ640)。出力変動値が気筒毎にずれている場合は、本実施形態にかかる内燃機関12ではその構成上、気筒毎に外部EGR流量を調整することができない。この場合、出力変動が生じていると推定される気筒について、そのトルク変動が許容範囲を超える程度に悪化しているか否かが判定される(ステップ650)。具体的には、先ず上述のステップ220で得た気筒毎の出力変動値に基づいて、異常な出力変動が生じている気筒が特定される。次に、その気筒の出力変動値が規定値以上であるか否かが判定される。その結果、当該気筒について出力変動が悪化していることが認められた場合は、ドライバビリティ上問題のない程度まで外部EGR流量

10

20

30

40

の全体量を減量させる(ステップ660)。一方、ステップ650の判定が否定された場合は、ドライバビリティ上問題ない程度であると判断し、外部EGR流量の調整を行わない。また、出力変動値が気筒毎にずれていると判定された場合、外部EGR流量が過多となっていると特定された気筒の点火時期を進角させてもよい。

### [0069]

図6(a)~(c)は、外部EGR流量が過多時の、気筒毎の出力値の概略を示した図である。縦軸は気筒毎の出力値を示している。また、図中の細い実線は外部EGR流量がゼロである場合の出力値、太い実線は外部EGR流量が所定量の場合の出力値、破線は外部EGR流量が所定量の場合の出力値の目標値である。

### [0070]

図6(a)は、出力変動値が全気筒同様にずれている場合を示している。この場合、図6におけるステップ610で述べたように、外部EGR流量の全体量が減量せしめられる。これにより、図6(a)中に矢印で示す通り、全気筒の出力値が目標出力値に近づく。

## [0071]

図6(b)は、出力変動値がバンク毎にずれている場合を示している。この場合、図5におけるステップ630で述べたように、外部EGR流量が過多となっているバンクの外部EGR流量が減量せしめられる。これにより、図6(b)中に矢印で示す通り、異常の生じていたバンクの出力値が目標出力値に近づく。

#### [0072]

図6(c)は、出力変動値が気筒毎にずれている場合を示している。図6(c)では、6番気筒#6において外部EGR流量が過多となっている。この場合、ノッキングが生じずドライバビリティ上問題のない程度に、外部EGR流量の全体量を減量させる。あるいは、6番気筒#6の点火時期のみを進角させる。図6(c)では、6番気筒#6の点火時期を進角させており、これにより全気筒の出力値が目標出力値に近づいている。

#### [0073]

図7は、外部EGR流量が過少時の、外部EGR流量の補正処理の手順を示すフローチャートである。上述のように、図4に示す外部EGR装置18の異常箇所判定処理において、内燃機関12の出力変動値が全気筒同様にずれているのか、バンク毎にずれているのか、気筒毎にずれているのかを判定した。図7は、出力変動値のずれのパターン毎に、外部EGR流量をどのように補正するのかの具体的処理方法を示している。

### [0074]

図 7 のルーチンでは、まず出力変動値が全気筒同様にずれているか否かが判定される(ステップ 7 0 0 )。ステップ 7 0 0 は、図 4 に示す外部 E G R 装置 1 8 の異常箇所判定処理のステップ 4 7 0 に対応している。ステップ 7 0 0 の判定の結果、出力変動値が全気筒同様にずれていると判定された場合、外部 E G R 流量の全体量を増量させる。これにより、全気筒の出力値が目標出力値に近づく。

## [0075]

一方、ステップ700の判定の結果、出力変動値が全気筒同様にずれていないと判定された場合、次はバンク毎にずれているか否かが判定される(ステップ720)。ステップ720は、図4に示す外部EGR装置18の異常箇所判定処理のステップ490に対応している。ステップ720の判定の結果、出力変動値がバンク毎にずれていると判定された場合、上述の第1バンクの外部EGR流量を増量させるか、上述の第2バンクの外部EGR流量を増量させるかは、上記の図4のステステップ630)。どのバンクの外部EGR流量を増量させるかは、上記の図4のステップ420で算出した所定気筒での点火時の出力値と、あらかじめ設定されている目標出力値との比較から決定すればよい。例えば、1番気筒#1の点火時の出力値が目標出力値よりも著しく大きく、2番気筒#2の点火時の出力値が目標出力値とほぼ等しければ、第1バンクの外部EGR流量を増量すればよい。以上の処理により、異常が生じていたバンクの出力値が目標出力値に近づく。

## [0076]

10

20

30

ステップ720の判定の結果、出力変動値がバンク毎にずれていないと判定された場合、出力変動値が気筒毎にずれていると判定する(ステップ740)。出力変動値が気筒毎にずれている場合は、本実施形態にかかる内燃機関12ではその構成上、気筒毎に外部EGR流量を調整することができない。この場合、出力変動が生じていると推定される気筒について、そのトルク変動が許容範囲を超える程度に悪化しているか否かが判定されるのステップ750)。具体的には、先ず上述のステップ420で得た気筒毎の出力変動値に基づいて、異常な出力変動が生じている気筒が特定される。次に、その気筒の出力変動値が規定値以上であるか否かが判定される。ステップ750の結果、出力変動が悪化していることが認められた場合は、ドライバビリティ上問題のない程度まで外部EGR流量の全体量を減量させる(ステップ760)。一方、ステップ750の判定が否定された場合は、ドライバビリティ上問題ない程度であると判断し、外部EGR流量の調整を行わない。

[0077]

図8(a)~(c)は、外部EGR流量が過少時の、気筒毎の出力値の概略を示した図である。縦軸は気筒毎の出力値を示している。また、図中の細い実線は外部EGR流量がゼロである場合の出力値、太い実線は外部EGR流量が所定量である場合の出力値、破線は外部EGR流量が所定量である場合の出力値の目標値である。

[0078]

図8(a)は、出力変動値が全気筒同様にずれている場合を示している。この場合、図7におけるステップ710で述べたように、外部EGR流量の全体量が増量せしめられる。これにより、図8(a)中の矢印で示す通り、全気筒の出力値が目標出力値に近づく。

[0079]

図8(b)は、出力変動値がバンク毎にずれている場合を示している。この場合、図7におけるステップ730で述べたように、外部EGR流量が過少となっているバンクの外部EGR流量が増量せしめられる。これにより、図8(b)中に矢印で示す通り、異常が生じているバンクの出力値が目標出力値に近づく。

[0800]

図8(c)は、出力変動値が気筒毎にずれている場合を示している。図8(c)では、6番気筒#6において外部EGR流量が過少となっている。この場合、外部EGR流量の全体量を減量させる。これにより、6番気筒#6以外の気筒の出力値が増大し、気筒間の出力差が小さくなる。そのため、内燃機関12の出力変動が抑制される。あるいはこの場合、6番気筒#6のみ点火時期を遅角させてもよい。図8(c)では6番気筒#6のみ点火時期を遅角させており、これにより全気筒の出力値が目標出力値に近づいている。

[0081]

本実施形態では、外部EGR装置18により還流される外部EGR流量が過多および過少であると判定され、異常箇所が特定された後、外部EGR流量の補正処理を行っている。上記外部EGR流量の補正処理における補正量が規定値より大きくなった場合、燃費の悪化等の外部EGR制御上の問題が生じる可能性がある。したがって、上記外部EGR流量の補正処理における補正量が規定値より大きくなった場合、MIL(Malfunction Indicator Lamp)を点灯させてドライバーへ外部EGR装置18の点検を促すようにしてもよい。

[0082]

実施の形態3.

図 9 は、本実施形態 3 における内燃機関 5 0 のシステム構成を示す図である。図 9 に示すように、本実施の形態の内燃機関 5 0 はコンプレッサ 5 2 とタービン 5 4 とを具備する過給器 5 6 を備えている。また、内燃機関 5 0 は 2 系統の外部 E G R 装置 5 8 、 6 0 を備えている。一方は、タービン 5 4 よりも上流側の排気通路 6 2 とコンプレッサ 5 2 よりも下流側の吸気通路 6 4 とを連通する高圧排気ガス還流通路 5 8 (HPL: High Pressure Loop)である。もう一方は、タービン 5 4 よりも下流側の排気通路 6 2 とコンプレッサ 5 2 よりも上流側の吸気通路 6 4 とを連通する低圧排気ガス還流通路 6 0 (LPL: Low Pressure Loop)である。

10

20

30

#### [0083]

実施の形態1においては、図2に示す外部EGR流量の適正化判定処理のステップ11 0 では、外部 E G R 流量が存在しない条件下で内燃機関12の出力値を算出した。またス テップ120では、所定量の外部EGR流量を還流させる条件下で出力値を算出した。本 実 施 の 形 態 3 に お い て は 、 ス テ ッ プ 1 1 0 で は 、 高 圧 排 気 ガ ス 還 流 通 路 5 8 の み で 排 気 ガ スを還流させる条件下で出力値を算出する。また、ステップ120では、高圧排気ガス還 流通路58と低圧排気ガス還流通路60の双方で排気ガスを還流させる条件下で出力値を 算出する。そして、ステップ120以降のステップでは実施の形態1における処理と同じ 処 理 を 実 施 す る 。 こ の 場 合 、 ス テ ッ プ 1 5 0 の 条 件 が 成 立 す れ ば 、 高 圧 排 気 ガ ス 還 流 通 路 5 8 と低圧排気ガス還流通路 6 0 が共に正常であることが判る。一方、ステップ 1 5 0 の 条 件 が 成 立 せ ず 、 ス テ ッ プ 1 7 0 の 条 件 が 成 立 す る 場 合 は 、 低 圧 排 気 ガ ス 還 流 通 路 6 0 の 影響で過大な出力差が生じていると判断できる。この場合、低圧排気ガス還流通路60経 由で還流される外部EGR流量が過多であると判断できる。一方、ステップ170の条件 が成立しない場合は、低圧排気ガス還流通路60経由で還流される外部EGR流量が過少 であると判断できる。

### [0084]

上述のように、本実施の形態3によれば、高圧排気ガス還流通路58と低圧排気ガス還 流通路60が共に正常、低圧排気ガス還流通路60経由で還流される外部EGR流量が過 多、低圧排気ガス還流通路60経由で還流される外部EGR流量が過少、の状態を区別し て検知することができる。本実施形態3においては、ステップ110では高圧排気ガス還 流通路58のみで排気ガスを還流させる条件下で出力値を算出したが、これに限られるも のではない。ステップ110において、低圧排出ガス還流通路60のみで排気ガスを還流 させる条件下で出力値を算出してもよい。この場合、高圧排気ガス還流通路58と低圧排 気ガス還流通路60が共に正常、高圧排気ガス還流通路58経由で還流される外部EGR 流量が過多、高圧排気ガス還流通路58経由で還流される外部EGR流量が過少、の状態 を区別して検知することができる。

### 【符号の説明】

### [0085]

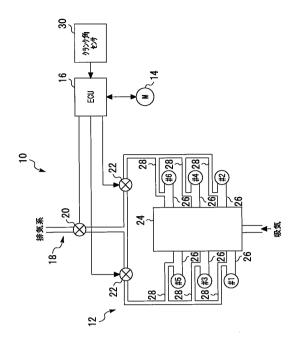
- 10 駆動システム
- 12、50 内燃機関
- 1 4 モータ
- 1 6 ECU
- 外部EGR装置 1 8
- 2 0 共通EGR弁
- 2 2 バンクEGR弁
- サージタンク 2 4
- 2 6 吸気枝管
- 2 8 デリバリーパイプ
- クランク角センサ 3 0
- コンプレッサ 5 2
- タービン 5 4
- 5 6 過給器
- 5 8 高圧排気ガス還流通路
- 6 0 低圧排気ガス還流通路
- 6 2 排気通路
- 6 4 吸気通路

20

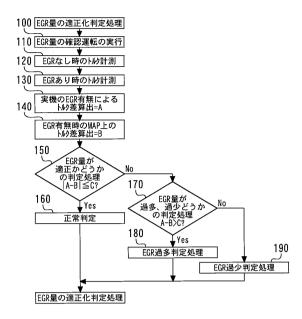
10

30

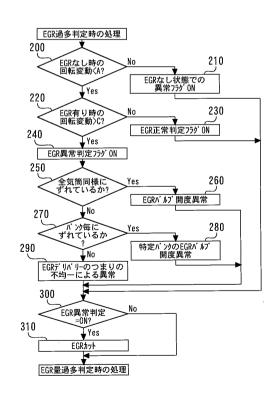
【図1】



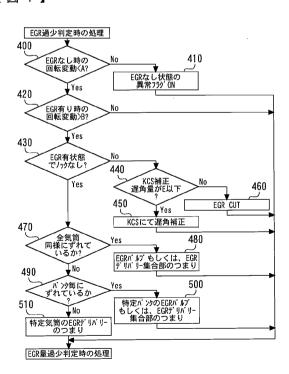
【図2】



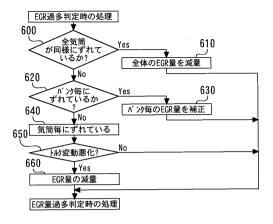
【図3】



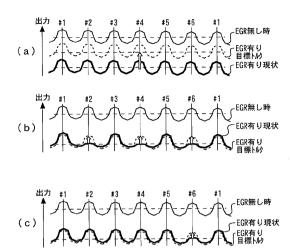
【図4】



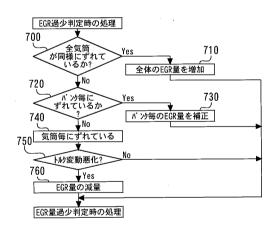
【図5】



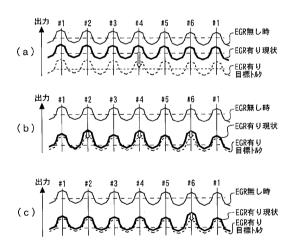
【図6】



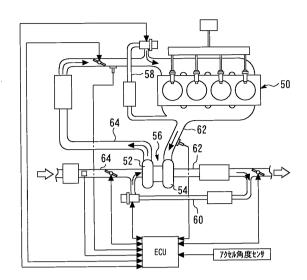
【図7】



【図8】



### 【図9】



## 【手続補正書】

【提出日】平成23年7月21日(2011.7.21)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

内燃機関の排気通路と吸気通路とを連通する排気ガス還流通路と、

開度を調整することで、前記排気ガス還流通路を介して前記排気通路から前記吸気通路に還流する外部 EGR流量を増減可能なEGR弁と、を具備した外部EGR装置と、

機関の出力値を取得する出力値取得手段と、

モータの駆動力が、駆動システムによって要求される出力に対する変動分を補助する運転状態を実現する確認状態実現手段と、

点火に伴って機関の各気筒で発生する出力値を検出する出力検出手段と、

前記運転状態の下で、第1EGR流量が還流されたときに機関で生ずる前記出力値と第 2EGR流量が還流されたときに機関で生ずる前記出力値との相違に基づき、所定の基準 に従って前記外部EGR装置における異常の発生を判定するEGR異常判定手段と、を備 えることを特徴とする内燃機関の制御装置。

### 【請求項2】

前記EGR異常判定手段は、

第1 E G R 流量が還流されたときと第2 E G R 流量が還流されたときの、機関の出力値の差である出力変動の実際値を、前記出力値取得手段により取得される値に基づいて算出する第1 算出手段と、

前記出力変動の標準値を記憶した第1記憶手段と、

所定の閾値を記憶した第2記憶手段と、を含み、

前記実際値と前記標準値と前記閾値との比較結果に基づいて、前記外部EGR装置における異常の発生を判定することを特徴とする請求項1に記載の内燃機関の制御装置。

### 【請求項3】

前記EGR異常判定手段は、前記実際値と前記標準値との差の絶対値が、前記閾値よりも大きい場合、前記外部EGR装置に異常が発生していると判定することを特徴とする請求項2に記載の内燃機関の制御装置。

#### 【請求項4】

前記EGR異常判定手段は、前記実際値から前記標準値を減じた値が、前記閾値よりも大きい場合は、外部EGR流量が過多であると判定することを特徴とする請求項2に記載の内燃機関の制御装置。

## 【請求項5】

前記EGR異常判定手段は、前記標準値から前記実際値を減じた値が、前記閾値よりも大きい場合は、外部EGR流量が過少であると判定することを特徴とする請求項2に記載の内燃機関の制御装置。

### 【請求項6】

外部EGR流量が一定である条件下の機関の出力のばらつきを算出する第2算出手段と

前記第1EGR流量と前記第2EGR流量のうち、少ない方の外部EGR流量が還流されたときに、前記第2算出手段により算出された機関の出力のばらつきが、前記実際値未満であるか否かを判定する第1判定手段と、

前記第1EGR流量と前記第2EGR流量のうち、多い方の外部EGR流量が還流されたときに、前記第2算出手段により算出された機関の出力のばらつきが、前記閾値より大きいか否かを判定する第2判定手段と、を更に備え、

前記EGR異常判定手段によって外部EGR流量が過多であると判定され、且つ、前記第1判定手段と前記第2判定手段の判定がともに肯定された場合、前記外部EGR装置が、外部EGR流量が目標値よりも多くなる状態で故障していると判定することを特徴とする請求項4に記載の内燃機関の制御装置。

## 【請求項7】

外部EGR流量が一定である条件下の機関の出力のばらつきを算出する第2算出手段と

前記第1EGR流量と前記第2EGR流量のうち、少ない方の外部EGR流量が還流されたときに、前記第2算出手段により算出された機関の出力のばらつきが、前記実際値未満であるか否かを判定する第1判定手段と、を更に備え、

前記EGR異常判定手段によって外部EGR流量が過少であると判定され、且つ、前記第1判定手段の判定が否定された場合、前記外部EGR装置以外の場所で異常が発生していると判定することを特徴とする請求項5に記載の内燃機関の制御装置。

### 【請求頃8】

前記第1EGR流量と前記第2EGR流量のうち、多い方の外部EGR流量が還流されたときに、前記第2算出手段により算出された機関の出力のばらつきが、前記標準値より大きいか否かを判定する第3判定手段を更に備え、

前記EGR異常判定手段によって外部EGR流量が過少であると判定され、且つ、前記第1判定手段と前記第3判定手段の判定がともに肯定された場合、前記外部EGR装置が、外部EGR流量が目標値よりも少なくなる状態で故障していると判定することを特徴とする請求項7に記載の内燃機関の制御装置。

### 【請求項9】

タービンとコンプレッサを具備する過給器を更に備え、

前記排気ガス還流通路は、前記タービンよりも上流側の前記排気通路と前記コンプレッサよりも下流側の前記吸気通路とを連通する高圧排気ガス還流通路と、

前記タービンよりも下流側の前記排気通路と前記コンプレッサよりも上流側の前記吸気 通路とを連通する低圧排気ガス還流通路と、を含み、

前記EGR弁は、前記高圧排気ガス還流通路に設けられ、開度を調整することで前記排 気通路から前記吸気通路に還流する外部EGR流量を増減可能な高圧用EGR弁と、

前記低圧排気ガス還流通路に設けられ、開度を調整することで前記排気通路から前記吸 気通路に還流する外部EGR流量を増減可能な低圧用EGR弁と、を含み、

前記第1EGR流量と前記第2EGR流量は、一方が、前記高圧排気ガス還流通路また は前記低圧排気ガス還流通路のみで排気ガスを還流させた場合の前記外部EGR流量であ り、他方が、前記高圧排気ガス還流通路と前記低圧排気ガス還流通路の双方で排気ガスを 還流させた場合の前記外部EGR流量であることを特徴とする請求項1乃至8の何れか1 項に記載の内燃機関の制御装置。

## 【国際調査報告】

|  | INTERNATIONAL SEARCH REPORT  | International a  | pplication No.                            |  |  |
|--|--|--|---|--|--|
|  |  | PCT/J  | P2009/066477                              |  |  |
|  | CATION OF SUBJECT MATTER   |  |   |  |  |
| F02D21/08  | F02D21/08(2006.01)i, F02D41/02(2006.01)i, F02M25/07(2006.01)i  |  |   |  |  |
| According to Int   | ernational Patent Classification (IPC) or to both national   | d classification and IPC   |   |  |  |
| B. FIELDS SE   |  |  |   |  |  |
|  | nentation searched (classification system followed by cl<br>, F02D41/02, F02M25/07   | assification symbols)  |   |  |  |
| Jitsuyo  |  | ent that such documents are included a<br>tsuyo Shinan Toroku Koho<br>roku Jitsuyo Shinan Koho | 1996-2009                                 |  |  |
| Electronic data t  | pase consulted during the international search (name of  | data base and, where practicable, sea  | rch terms used)                           |  |  |
| C. DOCUMEN   | VTS CONSIDERED TO BE RELEVANT  |  |   |  |  |
| Category*  | Citation of document, with indication, where ap  | propriate, of the relevant passages  | Relevant to claim No.                     |  |  |
| х  | JP 2009-191701 A (Toyota Mot 27 August 2009 (27.08.2009), claims 1 to 5; paragraphs [00] [0047] (Family: none)                     | <u>-</u> · · ·   | 1–5                                       |  |  |
| X<br>A   | JP 2001-107811 A (Toyota Mot<br>17 April 2001 (17.04.2001),<br>abstract; claim 1; paragraphs<br>(Family: none)                     | •  | 1<br>2-9                                  |  |  |
| A  | JP 2003-148182 A (Toyota Mot 21 May 2003 (21.05.2003), abstract; claims 1 to 7; para [0010] (Family: none)                         | _  | 1-9                                       |  |  |
| × Further do   | ocuments are listed in the continuation of Box C.  | See patent family annex.   |   |  |  |
| * Special cate;  | gories of cited documents:   | "T" later document published after the i   | lication but cited to understand          |  |  |
|  | dar relevance<br>cation or patent but published on or after the international filing   | "X" document of particular relevance; the considered novel or cannot be con-                   | e claimed invention cannot be             |  |  |
| "L" document w   | which may throw doubts on priority claim(s) or which is ablish the publication date of another citation or other on (as specified) | step when the document is taken alo  "Y" document of particular relevance; th                  | ne<br>e claimed invention cannot be       |  |  |
| special reason (as special reaso |  |  | ch documents, such combination<br>the art |  |  |
| Date of the actual completion of the international search 16 October, 2009 (16.10.09)  Date of mailing of the international search report 27 October, 2009 (27.10.09)  |  |  |   |  |  |
|  | ng address of the ISAV<br>se Patent Office   | Authorized officer   |   |  |  |
| Facsimile No.  |  | Telephone No.  |   |  |  |

Facsimile No.
Form PCT/ISA/210 (second sheet) (April 2007)

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/JP2009/066477

|   |  | 009/066477   |
|---|--|--|
| DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT   |  |  |
| Citation of document, with indication, where appropriate, of the relev  | ant passages   | Relevant to claim No.  |
| JP 2002-256982 A (Toyota Motor Corp.),<br>11 September 2002 (11.09.2002),<br>claims 1 to 13; paragraph [0007]<br>& EP 1347166 A1 & WO 2002/052143 | <b>A</b> 1   | 1-9  |
| JP 2007-315371 A (Denso Corp.),<br>06 December 2007 (06.12.2007),<br>claims 1 to 20; paragraph [0031]<br>& US 2007/0246028 A1 & DE 10200700023    | 6 A  | 1-9  |
| 04 June 2009 (04.06.2009),  |  | 1-9  |
| JP 2002-004901 A (Honda Motor Co., Ltd.) 09 January 2002 (09.01.2002), claim 1 & US 2001/0053954 A1 & DE 10129343 A                               | ),   | 1-9  |
|   |  |  |
|   | Citation of document, with indication, where appropriate, of the releve JP 2002-256982 A (Toyota Motor Corp.), 11 September 2002 (11.09.2002), claims 1 to 13; paragraph [0007] & EP 1347166 A1 & WO 2002/052143 JP 2007-315371 A (Denso Corp.), 06 December 2007 (06.12.2007), claims 1 to 20; paragraph [0031] & US 2007/0246028 A1 & DE 10200700023 JP 2009-121381 A (Honda Motor Co., Ltd. 04 June 2009 (04.06.2009), claim 1; paragraphs [0016] to [0019], [0 [0049] (Family: none) JP 2002-004901 A (Honda Motor Co., Ltd. 09 January 2002 (09.01.2002), claim 1 | Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages  JP 2002-256982 A (Toyota Motor Corp.), 11 September 2002 (11.09.2002), claims 1 to 13; paragraph [0007] & EP 1347166 A1 & WO 2002/052143 A1  JP 2007-315371 A (Denso Corp.), 06 December 2007 (06.12.2007), claims 1 to 20; paragraph [0031] & US 2007/0246028 A1 & DE 102007000236 A  JP 2009-121381 A (Honda Motor Co., Ltd.), 04 June 2009 (04.06.2009), claim 1; paragraphs [0016] to [0019], [0046], [0049] (Family: none)  JP 2002-004901 A (Honda Motor Co., Ltd.), 09 January 2002 (09.01.2002), claim 1 |

Form PCT/ISA/210 (continuation of second sheet) (April 2007)

#### 国際調査報告

国際出願番号 PCT/JP2009/066477

発明の属する分野の分類(国際特許分類(IPC))

Int.Cl. F02D21/08 (2006, 01) i, F02D41/02 (2006, 01) i, F02M25/07 (2006, 01) i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料(国際特許分類(IPC))

Int.Cl. F02D21/08, F02D41/02, F02M25/07

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報 1922-1996年 日本国公開実用新案公報 1971-2009年 日本国実用新案登録公報 1996-2009年 1994-2009年 日本国登録実用新案公報

国際調査で使用した電子データベース(データベースの名称、調査に使用した用語)

#### 関連すると認められる文献

| 〇、 风足 )。                |   |                |  |  |  |
|-------------------------|---|----------------|--|--|--|
| 引用文献の<br>カテゴリー <b>*</b> | 引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示   | 関連する<br>請求項の番号 |  |  |  |
| X                       | JP 2009-191701 A (トヨタ自動車株式会社) 2009.08.27, 請求項1<br>-5、段落【0037】-【0041】、【0047】 (ファミリーなし) | 1-5            |  |  |  |
| X<br>A                  | JP 2001-107811 A (トヨタ自動車株式会社) 2001.04.17, 要約、請求項1、段落【0050】—【0053】 (ファミリーなし)           | 1<br>2-9       |  |  |  |
| A                       | JP 2003-148182 A (トヨタ自動車株式会社) 2003.05.21, 要約、請求項1-7、段落【0004】~【0010】 (ファミリーなし)         | 1-9            |  |  |  |
| 1                       |   |                |  |  |  |

## ※ C欄の続きにも文献が列挙されている。

パテントファミリーに関する別紙を参照。

- \* 引用文献のカテゴリー
- 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示す 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって \$00
- 「E」国際出願目前の出願または特許であるが、国際出願目 以後に公表されたもの
- 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行 日若しくは他の特別な理由を確立するために引用す 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以 る文献 (理由を付す)
- 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 よ 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎とたる出願 「&」 同

- の日の後に公表された文献
- 出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論 の理解のために引用するもの
- 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明 の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
- 上の文献との、当業者にとって自明である組合せに よって進歩性がないと考えられるもの

| 「P」国際田順日間で、かつ優先権の主張の基礎となる田順    | 「&」同一ハテントノアミリー又献      |     |      |
|--------------------------------|-----------------------|-----|------|
| 国際調査を完了した日                     | 国際調査報告の発送日            |     |      |
| 16.10.2009                     | 27.10.                | 200 | 9    |
| 国際調査機関の名称及びあて先                 | 特許庁審査官(権限のある職員)       | 3 Z | 4132 |
| 日本国特許庁(ISA/JP)<br>郵便番号100-8915 | 米澤(第                  |     |      |
| 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号              | 【電話番号 03−3581−1101 内積 | 泉 3 | 355  |

様式PCT/ISA/210 (第2ページ) (2007年4月)

国際調査報告

国際出願番号 PCT/JP2009/066477

| C (続き). 関連すると認められる文献    |   |                |  |  |  |
|-------------------------|---|----------------|--|--|--|
| 引用文献の<br>カテゴリー <b>*</b> | 引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示   | 関連する<br>請求項の番号 |  |  |  |
| A                       | JP 2002-256982 A(トヨタ自動車株式会社)2002.09.11, 請求項1<br>-13、段落【0007】 & EP 1347166 A1 & WO 2002/052143 A1      | 1-9            |  |  |  |
| A                       | JP 2007-315371 A (株式会社デンソー) 2007.12.06, 請求項1-2<br>0、段落【0031】 & US 2007/0246028 A1 & DE 102007000236 A | 1-9            |  |  |  |
| A                       | JP 2009-121381 A(本田技研工業株式会社)2009.06.04, 請求項1、<br>段落【0016】-【0019】、【0046】、【0049】(ファミリーなし)               | 1-9            |  |  |  |
| A                       | JP 2002-004901 A (本田技研工業株式会社) 2002.01.09,請求項1 & US 2001/0053954 A1 & DE 10129343 A                    | 1-9            |  |  |  |
|                         |   |                |  |  |  |
|                         |   |                |  |  |  |
|                         |   |                |  |  |  |
|                         |   |                |  |  |  |
|                         |   |                |  |  |  |
|                         |   |                |  |  |  |
|                         |   |                |  |  |  |
|                         |   |                |  |  |  |
|                         |   |                |  |  |  |
|                         |   |                |  |  |  |
|                         |   |                |  |  |  |

様式PCT/ISA/210 (第2ページの続き) (2007年4月)

### フロントページの続き

(51) Int.CI. F I テーマコード (参考)

F 0 2 M 25/07 5 7 0 P F 0 2 B 37/00 3 0 2 F

F ターム(参考) 3G062 AA03 AA05 DA02 ED01 ED05 ED12 FA18 GA05 GA07 GA21

GA26

3G092 AA13 AA17 AA18 AC02 DC09 EA08 EB01 EC09 FA05 FA16

FB03 FB06 HA11Y HC05Y HC09Z HD07Y HE01Z HE03Z HE06Y

3G384 AA07 AA08 AA28 BA27 DA15 DA48 EC11 ED01 ED07 EE04

EE31 FA26B FA33Z FA48B FA52Z FA55B FA56Z FA58Z

(注)この公表は、国際事務局(WIPO)により国際公開された公報を基に作成したものである。なおこの公表に係る日本語特許出願(日本語実用新案登録出願)の国際公開の効果は、特許法第184条の10第1項(実用新案法第48条の13第2項)により生ずるものであり、本掲載とは関係ありません。